

(Order Form) に記入の上、NFAS 管理部門 (NFAS Administration) に e メール (nfas@ausmeat.com.au) で注文するか、電話 ((07 3361 9200、フリーダイヤル 1800 621 903) で最新版の引渡し書類を購入希望とお伝えください。

注意：旧版の NFAS 引渡し書類を GFF 認証用の家畜に使用することはできません。

NFAS の認定フィードロット事業者には、新たな監査要件が追加されますか。

NFAS の認定を受けたフィードロットは、「NFAS 認定規則および規格」を遵守していることを確認するために、年 1 回の監査を受けます。

GFF 規格に関する監査は、オズ・ミートの実施する通常の NFAS 年次監査プロセスの一環です。そのフィードロットが GFF 規格認証用に牛を生産している場合は、GFF 規格の遵守や関連書類が監査の対象になったとしても、追加コストは一切かかりません。

ブランドオーナー、牛肉加工業者、食肉専門商社に求められる対応は何ですか。

GFF 規格を 2018 年 9 月 1 日から採用するかどうかは任意です。GFF 規格を取引に導入するかどうかは、ブランドオーナー、食肉加工業者、食肉専門商社、サプライヤーである NFAS 認定フィードロット事業者の間の、商業上の取り決めにより決定されます。

GFF ビーフの生産を決定した食肉加工業者と食肉専門商社は、関連する通知「オズ・ミート・アドバイス 02/2018」(2018 年 8 月 6 日付オズ・ミート発行) に記載されている GFF 規格条件に適合しなくてはなりません。

オーストラリア農林水産省 DAWR は、1982 年輸出管理法と、該当する輸出管理令 (Export Meat Orders) に、現行のグレインフェッド規格と輸出取引表示の条件に加えて GFF 表示を記載するよう、必要とされる変更の作業中です。

これらの変更により、ブランドオーナーと加工業者は GFF 規格に適合した牛肉であることを表示し、かつグレインフェッド・ビーフの取引表示の完全性を維持することができます。

DAWR は、GFF 取引表示を使用可能にするための、2018 年 9 月 1 日より適用される経過措置を定めました。GFF ビーフの生産を決定した食肉加工業者と食肉専門商社は当面の間、GFF 規格のための DAWR 免除適用移行措置 (interim DAWR Exemption Application) の手順に従うことが推奨されます。

輸出管理令 (Export Meat Orders) はどのように変更されますか。

DAWR は、1982 年輸出管理法と、該当する輸出管理令 (Export Meat Orders) に、現行のグレインフェッド規格と輸出取引表示の条件に加えて GFF 表示を記載するよう変更を行っています。これらの変更により、グレインフェッド・ビーフの取引表示の完全性を維持すること

ができます。

新たな GFF 規格は、グレインフェッド・ビーフ取引の課徴金にどのような影響を与えますか。

現行のグレインフェッド規格と同様に、新 GFF 規格に基づいて生産された生体牛も、グレインフェッド・ビーフ取引の課徴金の対象となります。法規制に定められた事業者の義務について知っておくことは、課徴金を支払う事業者の責任です。事業者は今後も、生体牛の取引課徴金の還付申請書において、出荷するグレインフェッド牛が適正に分類されていることを確認してください。

取引課徴金に関するご相談は、DAWR まで電話 (1800 020 619) でお問い合わせください。

グレインフェッド・ビーフの定義や課徴金の賦課率、免除措置など取引課徴金についての詳細は、[DAWR のウェブサイト](#)をご覧ください。

グレインフェッド・フィニッシュド (GFF) 規格についての問い合わせ先

オーストラリア・ロットフィーダー協会



(02) 9290 3700

info@feedlots.com.au

www.feedlots.com.au

全国肥育場認定制度 (NFAS) についての問い合わせ先

オズ・ミート



1800 621 903

nfas@ausmeat.com.au

www.ausmeat.com.au

ミート・スタンダード・オーストラリア (MSA) についての問い合わせ先

ミート・スタンダード・オーストラリア



1800 000 672

msaenquiries@mfa.com.au

www.mla.com.au